



NPOなぎさ虹の会

この法人は、広く一般市民に対して、外出支援、家事援助、介護支援、子育て支援等の支援事業や食事会・喫茶室・健康増進教室の開催等の介護予防事業さらには訪問介護などの介護保険事業等の各種事業を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを通して、こころ豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

■所在地 東京都江戸川区南葛西7-2-3

■設立 2004年12月8日

■会長 池山恭子

■会員数 387名(平成19年5月現在)

■沿革

- 1999年 7月 なぎさニュータウン自治会同士の「なぎさ助け合いの会」発足。ご近所の暖かい助け合い活動・コミュニケーション作り活動を5年間続ける。
- 2004年12月 安心して暮らせる町づくりをめざし「特定非営利活動(NPO)法人なぎさ虹の会」として法人化する。
- 2005年 6月 地域の要望にこたえ、介護保険の指定訪問介護事業所「NPO法人虹の会介護ステーション」をスタートする。
- 2005年10月 江戸川区より「高齢者等福祉拠点」(旧学童クラブ)を貸与され、地域に開かれたコミュニティ施設運営を始める。
- 2006年 4月 介護保険居宅支援事業を開始する。道路運送法80条許可。福祉有償運送開始
- 2006年 10月 障害者自立支援事業(居宅)を開始する。
- 2007年 1月 福祉用具貸与、特定福祉用具販売事業者として東京都より指定を受ける。
- 2007年 4月 障害者自立支援法に基づく江戸川区地域支援事業(移動支援)を受託し、サービスを開始する。

会の活動

- | | | | | |
|---------|----------|----------|------------|----------|
| ●助け合い事業 | ●すこやか事業 | ●介護保険事業 | ●障害者自立支援事業 | ●その他事業 |
| 外出支援 | 喫茶・食事会 | 指定居宅サービス | 居宅介護 | フリーマーケット |
| 家事支援 | 会食 | 介護予防サービス | 地域生活支援 | 模擬店 |
| 介護支援 | ミニディサービス | 居宅介護支援 | 福祉用具貸与・販売 | 手作り作品販売 |
| 技術支援 | サークル支援 | | | |
| 子育て支援 | | | | |

なぎさ助け合いの会

1999年(平成11年)7月
なぎさ自治会員による、
有償相互助け合い組織として会員180名でスタート

～ 会の活動は助け合いと生きがい活動が中心です ～

■助け合い活動

家事支援、子育て支援、外出支援、介護講座など

○「会員制の助け合い事業」 ○会員は支援を受けることも、支援を行うこともできる。

○支援を受けた場合、謝礼を支払う。 30分400円・1時間800円
(技術支援・介護支援は1.5倍)

■生きがい活動

ふれあいの場提供(喫茶室、食事会、気功教室、パソコン教室、写真教室など)



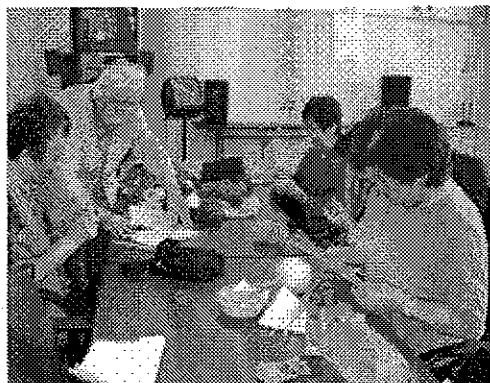
喫茶



ミニディ



気功教室



編み物サークル

■相談活動

介護悩み相談など



特定非営利活動法人
なぎさ虹の会
〒134-0085
江戸川区
南葛西7-2-3

団塊の世代一斉退職で、地域デビューに期待

介護保険は向かい風 2007年問題はNPOには追い風か?

助け合いと介護保険の組み合わせに全力投球!

2007年の幕が開きました。

た。この年こそ、日本が大きく変わる節目になります。団塊の世代が退職することによる社会現象2007年問題です。ノウハウを持つたベテラン技術者が大半定年退職することで現場の仕事が滞つたり、退職一時金は約50兆円にのぼり経営を圧迫することも心配されています。これから3年間にわたって、60歳を超える人が680万人、それが続く計5年間で何と1100万人にもなり、人口の約1割が続々と60歳の坂を超えます。これらの人たちが地域に帰つてくるのです。「辞めて何をするか?」「毎日が日曜日」の不安に苛まれている人もいらっしゃるそうです。

そこで、NPOの出番です。経営、経理、営業、ITなど百戦錬磨の団塊の世代を、ボランティア活動やNPOの世界に招き、入り活躍の場を提供することにより、NPO側の人材不足が解消されると期待します。

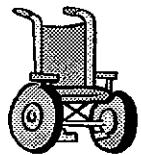
昨年は介護保険法改正により、全国の介護保険利用者・事業所が大打撃を受けました。介護認定ランクが下がり、ケアが受けられなくなり、今までの生活が維持できなくなってしまった辛い事例が多く見られます。しかし、虹の会は伝家の宝刀「助け合い有償ボランティア制度」を大いに活用し、地域に戻ってきた新しい戦力でパワーアップしたいのです。「住み慣れた地域で生き生きと暮らすお手伝い」を、今年もります。(投稿)

身近なボランティアで地域デビュー待っています

- ・ミニデイ参加者の送迎
- ・ピンポン、囲碁のお相手
- ・料理・日曜大工
- ・お話し相手
- ・マージャン指導
- ・福祉車両の運転

「NTTの方から来ました。お宅の電話はまもなく使えないなくなる」「デジタル化でお宅のテレビは見られなくなる」「リース契約だと安い値段で新しいものと交換できます」

このような悪徳商法が広がっています。新機種に取り替えたら7年契約で数百万円もとられた例もあります。専門知識のない高齢者が狙われています。このような業者が来たら「どうしよう?」と迷わずには、きつぱり断つて下さい。



福祉用具貸与・販売開始しました!

東京都指定事業所として、1月より業務をスタートしました。これにより介護保険扱い(1割負担)で、ベッドや車椅子のレンタル、ポーチ等がご利用可能になります。専門相談員が談に応じますのでご利用下さい。